

## 財 産 目 録

令和 3年 3月31日現在

社会福祉法人 聖愛保育園

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金預金						
普通預金	(法人本部)大分銀行湯布院支店	-	運転資金として	-	-	304,494
普通預金254081	(聖愛保育園)大分銀行湯布院支店	-	運転資金として	-	-	19,932,936
定期預金	(聖愛保育園)大分銀行湯布院支店	-	定期預金利息	-	-	5,978
			小計			20,243,408
事業未収金	(聖愛保育園)	-	3月分委託費差額等	-	-	1,989,030
未収補助金	(聖愛保育園)	-	一時保育促進事業補助金等	-	-	574,560
由布市						
			流動資産合計			22,806,998
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(聖愛保育園)	-	第2種社会福祉事業である、保育施設等 等に使用している	-	-	22,589,400
建物	(聖愛保育園)	2015年度	第2種社会福祉事業である、保育施設等 等に使用している	278,696,600	36,072,426	242,624,174
			基本財産合計			265,213,574
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	(聖愛保育園)	2015年度	第2種社会福祉事業である、保育施設等 等に使用している	8,061,000	3,273,470	4,787,530
構築物	(聖愛保育園)	-	第2種社会福祉事業である、保育施設等 等に使用している	12,548,505	5,573,048	6,975,457
機械及び装置	(聖愛保育園)	-	第2種社会福祉事業である、保育施設等 等に使用している	111,240	82,271	28,969
車輛運搬具	(聖愛保育園)三菱ミニカ	-	事務用	700,000	699,999	1
器具及び備品	(聖愛保育園)	-	第2種社会福祉事業である、保育施設等 等に使用している	9,397,315	8,099,934	1,297,381
ソフトウェア	(聖愛保育園)	-	第2種社会福祉事業である、保育施設等 等に使用している	2,449,891	2,275,141	174,750
退職給付引当資産	(聖愛保育園)	-	将来における職員退職の目的のための 引当資産	-	-	8,213,296
保育所繰越積立資産	(聖愛保育園)	-	将来における保育の目的のために積み 立てている定期預金	-	-	13,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	(聖愛保育園)	-	将来における保育の目的のために積み 立てている定期預金	-	-	3,500,000
			その他の固定資産合計			37,977,384
			固定資産合計			303,190,958
			資産合計			325,997,956
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金						
大谷ガス	(聖愛保育園)ガス料金	-		-	-	72,346
NTT	(聖愛保育園)電話料金	-		-	-	6,987
由布市水道課	(聖愛保育園)水道料金	-		-	-	10,950
その他未払い金	(聖愛保育園)給食費他	-		-	-	1,136,107
			小計			1,226,390
1年以内返済予定設備資金借入金	(聖愛保育園)大分銀行湯布院支店	-		-	-	3,996,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	(聖愛保育園)大分銀行湯布院支店	-		-	-	492,000
賞与引当金	(聖愛保育園)	-		-	-	5,043,200
			流動負債合計			10,757,590
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	(聖愛保育園)大分銀行湯布院支店	-		-	-	50,030,000
長期運営資金借入金	(聖愛保育園)大分銀行湯布院支店	-		-	-	6,556,000
退職給付引当金	(聖愛保育園)	-		-	-	8,213,296

# 財 産 目 録

令和 3年 3月31日現在

社会福祉法人 聖愛保育園

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
			固定負債合計			64,799,296
			負債合計			75,556,886
			差引純資産			250,441,070

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
  - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
  - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
  - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
  - ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
  - ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
  - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。